

令和5年第4回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和5年12月19日(火) 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 村上まゆ子 議員

(2) 川本 円 議員

日程第 2 議案第79号 財産の無償譲渡について

日程第 3 議案第80号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案

日程第 4 議案第81号 令和5年度竹原市一般会計補正予算(第6号)

令和5年12月19日開議

(令和5年12月19日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第3号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

---

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1、昨日に続き一般質問を行います。

質問順位4番、村上まゆ子議員の登壇を許します。

2番（村上まゆ子君） 皆さん、おはようございます。ハピネスTHの村上まゆ子です。

議長のお許しが出ましたので、発言通告書に従いまして、令和5年第4回定例会一般質問を行います。

1点目の子育て支援の拡充と今後の少子化対策についてお伺いいたします。

令和5年4月1日、すべてのこどもが幸せに暮らせる社会の実現を目指して、こどもに関する様々な取組を進めていくために、こども基本法が施行されました。

本市におきましては、既に令和2年3月より第2期竹原市子ども・子育て支援事業計画として令和6年度までの子育て支援に関する施策を示し、現在もその計画に沿って進めておられると思います。

先月、民生都市建設委員会において大分県豊後高田市へ視察に伺いました。人口は約2万2,000人と竹原市とほぼ同じ規模ですが、全国トップレベルの子育て支援を本気で目指していました。安心して子育てをする環境づくりが第一であると考え、行政とNPO法人との連携により、子育て支援拠点施設の充実、一時預かりサービスの充実などの支援体制の強化、さらに0歳から高校生までの子育て安心8つの無料を掲げ、子育て応援誕生祝い金や乳幼児から高校生までの医療費や給食費、市営塾などを無料とし、きめ細やかな取組を実施されてきました。このような手厚い子育て支援と子育て世代の移住・定住にも力を入れた結果、全国住みたい田舎ベストランキングでは11年連続でベスト3に選ばれています。本来、子育て支援は、どの市町でも同じサービスが受けられるのが理想であるため、国がかじを取り進めていく必要があります。しかし、豊後高田市では、国の施策だけでなく、自らの市で取り組める子育て支援について考え、20年かけて取り組まれました。

本市においての令和4年度の出生数は77名でしたが、長期にわたり子育て支援に取り組まれている豊後高田市の出生数は、令和2年度149名、令和3年度166名、令和4年度120名と毎年高い出生数を維持しています。

しかし、本市においても、国の財源を活用しながら、社会福祉協議会やNPO法人などとも連携し、子育て支援事業を実施し取り組まれています。産前産後からの子育て支援事業や地域の情報をまとめた、こそだてはてなぶっくは見やすく分かりやすい内容であり、子育てで困った際には頼りになる一冊です。しかしながら、今の子育て世代はスマホやパソコンでの情報収集が主であり、この一冊を常時持ち歩く人は少ないと思います。豊後高田市では、子育てに関する情報を集約した、ぶんごたかだの子育てサイトを作成していました。行政の情報や子育てにまつわる支援が見やすく表示されていることはもちろんのこと、年齢別、目的別でも検索が行え、アクセスした人が分かりやすい内容となっています。竹原市の子育て支援を検索すると、まず市のホームページに飛びますが、そこからは活字の嵐です。子育て世代からは、知りたい情報にたどり着けない、自分がどのサービスを受けられるのか分からない、絵や写真がなく、とても見にくいという厳しい声が聞こえてきます。竹原市においては、子育て支援事業に多く取り組まれているにもかかわらず知りたい情報にたどり着けないのは、サイトの使い勝手の悪さや分かりづらさが理由の一つであり、改善の必要があると考えます。

さらに、豊後高田市では、子育て応援給付金や子育て支援などに係る財源をふるさと納税から捻出されており、子育て支援は未来への投資として、先を見据えた取組に努めていらっしゃいました。このように、市として全面的に全国トップレベルの子育て支援を掲げ、地道に努力された結果、出生数の増加、移住・定住者の増加につながっていると考えます。

そこで、子育て支援の拡充と今後の少子化対策についてお伺いいたします。

1、竹原市において、子育て支援を未来への投資であると考え、まずは県内トップの子育て行政を目指してみませんか、市長の思いをお聞かせください。

2、子育てサービスが見やすい形になりアクセスしやすくなるように、子育てサイトの開設とリニューアルを要望いたします。

3、豊後高田市では、子育て応援給付金等の子育てにまつわる支援の財源は、全てふるさと納税の寄附を活用して取り組んでいました。ふるさと納税を活用しての子育て支援の拡充などのお考えはあるのかお伺いいたします。

4、本年度、竹原市においては、人口減少に歯止めをかけるため、必要とする少子化対策に係る施策の検討を行っておられます。少子化対策検討事業においてアンケート調査を行っておられると思いますが、現在の進捗状況と課題をお伺いいたします。

次に、不登校児童生徒に対する取組についてお伺いいたします。

文部科学省が行った令和4年度児童生徒の問題行動・不登校調査では、不登校の小中学生が前年度に比べ2割増の29万9,048人と過去最多を大きく更新されたと報告されました。また、令和5年11月9日の日経新聞によると、不登校児童生徒の中で11万4,217人(38.2%)は、学校内外で専門からの相談や支援を受けられていなかったと記されていました。

文部科学省は、今年3月にCOCOLOプランを発表し、不登校により学びにアクセスできていない子供たちをゼロにすることを目指すと掲げました。

竹原市において、令和4年度の不登校児童生徒数は63名と増えている現状であると伺っています。令和5年5月1日時点での竹原市内の小中学校等の児童生徒数は1,242名であり、その中の63名が不登校児童生徒であるというのは決して少ない人数ではないと思います。

このような状況の中、竹原市の不登校支援としてわかたけ教室や、県の事業であるスペシャルサポートルームなど、個別の支援計画を立てカリキュラムを作成するなど、様々な取組をされ、御尽力いただいています。また、今年度からは、学校教育支援事業において、学校教育支援アドバイザーを教育委員会事務局に1名配置し、学校と家庭と行政の連携を今までよりもスムーズに取ることができ、支援につながるかけ橋になっているとお聞きいたしました。不登校支援を受けられている児童生徒もいれば、支援を受けず学校内外のいずれにもつながっていない児童生徒がいることも聞いております。

そこで、以下のことについてお伺いいたします。

1、不登校支援を受けられていない児童生徒に対して、竹原市としてどのような対応を行っておられますか。

2、児童生徒だけでなく、子を持つ保護者も子供が不登校になったことで不安や戸惑いに悩まれていると思いますが、そのような保護者に対してどのようにサポートされているのか教えてください。

3、今年度より学校教育支援アドバイザーを配置され8か月が経過いたしました。実際にどのような効果があったのか、また課題はあるのか教えてください。

次に、竹原市立学校適正配置計画についてお伺いいたします。

全国的に少子化が進む中、竹原市においても、児童生徒数の著しい減少が続いており、学校の小規模化に伴う教育環境への懸念がなされています。竹原市においては、平成14年には2,644人だった児童生徒数は、令和4年で1,300人、令和5年5月1日時点では1,242人と減少の一途であります。

竹原市立学校適正配置計画の中でも現在も少子化に歯止めがかからない状況の中で、想定を上回るスピードで児童生徒数が減少していることや学校施設の老朽化など、本市学校教育を取り巻く状況は年々厳しさを増していると述べられています。また、市立学校の統合編成に向けたデザインにおいては、義務教育段階だけでなく就学前から高等学校までを見通した教育を進め、本市の児童生徒が成人になるまで見通しを持って学習できる環境を整えていくために、市内の高等学校がより魅力ある学校となるよう連携強化を進めるとともに、広島県教育委員会と積極的に協議を進めていきますとあります。

そこで、以下の3点についてお伺いいたします。

1、将来の学校配置計画の中で、今後の社会情勢の急激な変化や想定を上回るスピードでの児童生徒数の減少が見込まれる場合、その時点での統合再編の状況を見ながら見直ししていくとされています。今まさに予想された以上の出生数の減少となっていますが、今後どのように対応していくのか、市としての方向性を具体的にお聞かせください。

2、竹原市立学校を卒業した生徒が市内の高校に進学する割合を教えてください。

3、市立学校の統合再編に向けたデザインにおいては、義務教育段階だけでなく、就学前から高等学校までを見通した教育を進め、本市の児童生徒が成人になるまで見通しを持って学習できる環境を整えていくために、市内の高等学校がより魅力ある学校となるよう連携強化を進めるとともに、広島県教育委員会と積極的に協議を進めていきますとあります。市内の高等学校がより魅力ある学校となるように、どのようにされていくのかを教えてください。

以上、壇上での質問を終了いたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 村上議員の質問にお答えいたします。

2点目の不登校児童生徒に対する取組についての御質問及び3点目の竹原市立学校適正配置計画についての御質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の子育て支援の拡充と今後の少子化対策についての御質問でございます。

御紹介いただいた豊後高田市では、様々な地域子ども・子育て支援事業実施のほか、経済的支援として、ふるさと納税全額を市の独自財源として子育て施策に充当することで、子育て応援誕生祝い金の拡充、妊婦や産婦対象の健診、医療、乳幼児から高校生までの間の医療、保育、給食、授業費の無償化等を実施されておられます。

一方、本市でも同様に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援として地域子ども・子育て支援事業を実施しているほか、市の独自財源による事業として妊婦や産婦対象の健診の拡充、本年10月から乳幼児から高校生までの間の医療費支援の拡充等、子育て世帯への支援の充実に取り組んできたところであります。

将来へ向けた子育て施策については、子育て世帯の様々な意見を反映するとともに、持続した取組になるよう進めていくことが肝要であると考えております。

今後におきましては、そうした事業への対応として多くの財源も必要となることから、御提言のあったふるさと納税の活用を含めた財源確保に努める中で、事業の優先度、費用対効果も勘案しながら、子育て支援策の充実が図られるよう取り組んでまいります。

次に、子育て施策等の情報発信につきましては、情報をコンパクトにまとめた携帯型のこそだてはてなぶっくを発行しているほか、ホームページやアプリ、メールマガジンといったデジタルツールを使用しながら実施しております。日々、効果的な情報発信を心がけている一方で、大量の行政情報を発信することで、サイトが複雑過ぎる、文字情報が多く分かりにくいといった御意見や御指摘があることも承知をしております。

今後におきましても、必要とする情報が必要とする人に確実に届けられることで関係者間での情報が共有しやすくなるよう、他市の先進事例も参考にしながら、より効果的な情報発信を目指し、サイトの更新や改善に取り組んでまいります。

全国的に人口減少、少子高齢化が進展する中で、本市におきましても出生率の低下や出生数の減少が大きな課題になっていることから、少子化対策を検討するに当たり、18歳以上39歳以下の市内在住者2,500人及び過去10年以内に本市から転出された子育て世代の方2,000人に対して、結婚・出産・子育てに関する無記名アンケート調査を実施しております。本年8月28日から9月30日までの約1か月間で調査を実施し、その回収状況については、市内在住者の回収数505件で、回収率20%、転出者の回収数205件で、回収率19%となっており、皆様から回答をいただいた調査内容について、現在、調査報告書として取りまとめ作業を行っているところであります。



結婚・出産・子育てに関する考え方が多様化する中で、少子化問題を直ちに解決することは非常に難しい問題であることから、このたび取りまとめを行う調査報告書において、皆様の希望をかなえるためには本市でどのような施策を推進することが効果的であるかなどを探り、国が進めるこども・子育て施策の動向にも注視をしながら具体的な施策を検討するとともに、子育て支援施策を併せて実施することで少子化問題に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 村上議員の質問にお答えいたします。

まず、2点目の不登校児童生徒に対する取組についての御質問でございます。

不登校支援を受けられていない児童生徒に対する対応につきましては、学校から定期的に連絡を行うなど、当該児童生徒及びその保護者とのつながりが切れぬよう努めているところであります。

そうした中で、保護者に対して今年度から配置している学校教育支援アドバイザーが相談に対応していることの情報提供を行うとともに、学校と学校教育支援アドバイザーが定期的な情報交換を行い、必要に応じて学校教育支援アドバイザーが家庭訪問を行うなど、これまで行えていなかったアウトリーチ型の支援に取り組んでおります。

また、不登校児童生徒の学びの保障のため市民館に設置しているわかたけ教室や、広島県教育委員会が広島県立教育センター内に設置しているSCHOOL“S”を紹介し、学校以外で個人のペースで学べる場の情報提供を行っているほか、ケースによりましては、社会福祉課と共に不登校児童生徒への家庭訪問を行い、福祉と教育の両面で包括的な支援を行えるよう努めているところであります。

引き続き、支援を必要としている家庭に対して学校から適切に働きかけを行いながら、児童生徒や保護者のニーズに応じた支援に取り組んでまいりたいと考えております。

不登校児童生徒の保護者へのサポートにつきましては、主に学校教育支援アドバイザーが相談を中心に対応を行っております。具体的な例の一つといたしましては、朝の登校渋りが見られる児童生徒の保護者から相談が入った際、家庭訪問を行い、適切に登校刺激を行うことによって登校できた事例もあるなど、不登校の未然防止や保護者への支援につながっていると考えております。さらに、義務教育終了後の進路についての相談への対応や、就学前児童の実態に合わせた適切な就学先についての保護者へのアドバイス、児童生

徒に対する学力補充など、多岐にわたって支援に取り組んでいるところであります。

次に、学校教育支援アドバイザーの成果と課題についてであります。

まず、これまでの成果といたしましては、学校教育支援アドバイザーは定期的に各校を巡回訪問し児童生徒の状況について連携を図っており、11月末現在において278回の訪問を行い、児童生徒の不登校の状況を適宜適切に把握し、必要に応じて各校に対して指導助言を行っております。また、保護者の家庭訪問件数を含む相談件数については63件であり、保護者の相談窓口として機能することによって保護者の悩みに寄り添い、支えております。

一方で、学校教育支援アドバイザーが活動する中で見えてきたことといたしまして、義務教育を終了した後の不登校児童生徒に対して、いかに支援を継続できるかが課題であると捉えています。

今後におきましては、学校や教育委員会だけでなく、庁内における関係部署、福祉や医療などその他多くの関係機関など多様な主体が協働し、包括的に支援する地域まるごと支え合い体制づくり事業の中で支援を引き次いでいけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の竹原市立学校適正配置計画についての御質問でございます。

本市の出生数につきましては、令和3年度までは100名以上を維持しておりましたが、令和4年度においては77人と大きく減少し、今年度の出生数についても多少は回復するものの、令和3年度以前の数には戻らないと見込んでおります。

しかしながら、この2か年度の出生数の状況をもって適正配置計画の見直しを行うには時期尚早と考えており、今後の出生数の状況を注視しながら、必要に応じて見直しの検討をしてまいりたいと考えております。

竹原市立中学校及び義務教育学校を卒業した生徒の竹原高等学校及び忠海高等学校に進学する状況につきましては、令和2年度が143人の卒業生のうち38人が進学しており、割合は26.6%、令和3年度が157人の卒業生のうち46人が進学しており、割合は29.3%、令和4年度が154人の卒業生のうち35人が進学しており、割合は22.7%となっております。

こうした市内の両高校への進学状況につきましては、両高校が広島県教育委員会が示す現行の今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画における基本的な学校規模を既に下回っている状況などから将来的な存続に懸念が生じることや、市外への通学は通学費用や長

い通学時間が必要となるなど、家庭や生徒本人に負担がかかることなどから課題であると  
考えております。このため、竹原市立中学校と義務教育学校の校長及び市内の高等学校の  
校長等との間で定期的な意見交換を行うとともに、教育委員会の職員が両高校の学校運営  
協議会の委員を務め、高校からの要請を踏まえ、公開研究会や体育祭などの参観等を通  
じ、学校の実情の把握を行った上で学校の魅力向上のための提言を行うなど、市内の両高  
校の魅力がより向上し、進学先として選ばれる学校となるよう連携を図っているところで  
あります。

今後におきましては、引き続き校長等による定期的な意見交換等を行うとともに、広島  
県教育委員会が現在策定中である第2期の今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画の  
内容や今後における市立中学校等を卒業した生徒の進学状況等を踏まえて必要な対応策を  
検討し、県教育委員会と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 1点目の子育て支援の拡充と今後の少子化対策について再質問い  
たします。

子育てサイトの開設やリニューアルではなく、サイトの更新や改善に取り組んでいかれ  
ると御答弁いただきました。現在、サイトが複雑過ぎる、文字情報が多く分かりにくいな  
ど厳しい意見が届いておられるということでしたが、その意見を受け、実際に改善等の対  
策が行われたのか教えてください。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 子育てに関する専用サイトの御質問でございます。

現在、複雑であるということをおっしゃっておりますけれども、確かに私どもが確認した上  
でもちょっと難しいかなというところがあると思います。本市では、そのホームページで  
すが、平成9年7月に開設いたしております。市民サービスの向上を図るため、これまで  
に幾度かリニューアルを実施しているというところでございます。最近では、令和3年に  
リニューアルしているという状況でございます。このホームページの問題ですけれども、  
ホームページ全体とそして子供、子育て分野に特化した部分について、その状況をお話し  
させていただきたいと思っております。

ホームページ全体の部分につきましては、大きな写真の貼付けであるとか、文字量の削  
減、検索機能ホームページ内のサイト開設等、トップページからダイレクト検索をしやす

くするように改善してきたところでございます。また、子育て分野の部分につきましては、竹原市には子育て施策を記載しました、こそだてはてなぶつくというのがございます。これにつきましては、以前は一括で掲載しておりましたけれども、現在ではもっと簡単に検索ができるよう、属性、その中身ごとに分割、項目記載をしたものを掲載しているということでございます。これからも引き続き、改善には努めてまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 令和3年度にリニューアルを行って、簡単にダイレクト検索できるように改善されたという御答弁だったのですけれども、まだまだイラストや写真もちょっと少なく、文字が多く見にくいサイトだと私自身感じております。

竹原市の子育て支援を検索した方がどこからでもアクセスできて、情報にたどり着けるよう、分かりやすいサイトの作成が必要不可欠だと思うのですが、サイトの更新と御答弁いただいたのですが、まずは見やすい、分かりやすい、入りやすい、そんなトップページの作成だけでも行うことはできないでしょうか。その点について、お答えください。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） サイトのトップページからの入り方ですが、先ほども申しましたように、私自身が、この前視察に行かれたお話をお伺いして、豊後高田市のほうのサイトも見させていただきました。確かに一旦入ってしまえば同じような感じなのですが、入る部分で先方とはちょっと違うような印象を受けております。この部分については改善を今後もしていきたいと思っております。

ホームページからの情報発信の改善や更新に係る手法としては、大きく分けてホームページサイト全体の変更に係るものと、分野単位の掲載ページに係るものがあります。中でもトップページからの視覚的な情報は非常にインパクトが高いと考えております。ホームページサイト全体に係る変更としては比較的大きな変更であることから、次回更新時期に、変更を考えていきたいと考えております。

子育て支援に係る部分といたしましては、特にインパクトがありながら、かつシンプルである発信の仕方について、サイト管理担当課とも協議を行いながら、利用者の利便性の向上に向けて検索をしていただくように改善してまいります。

あと、分野ごとでの情報発信には、必要な情報を周知することが重要であることから必

然的に情報量は増加しますけれども、文字だけに頼らないよう、写真やイラストを加えるなど、少しでも易しい、利用のしやすい表現になるように取り組んでまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 易しく利用しやすい表現になるように取り組んでいただけるということですので、ぜひ子育てで困られた方がスムーズに情報にたどり着けるような子育てサイトの作成をお願いいたします。

次の質問に移ります。

今年度は少子化対策を検討するためにアンケートを実施され、調査報告書の取りまとめ作業をされていると御答弁いただきました。具体的にどのような回答があったのか、もう少し詳しく教えていただけませんか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） アンケートに関する御質問でございます。

このたび実施いたしましたアンケートにつきましては、市内在住の方へ43項目、竹原市から転出された方へ31項目についてそれぞれ回答していただいております。

質問いただきましたアンケートの回答の内容についてでございますが、項目が多岐にわたることから、特徴的な項目につきまして、市内在住者の方の回答を基に御説明いたします。

まず、結婚していない方に自身の結婚についての考えでございますが、こちらの回答結果につきましては、すぐにでも結婚したい、ある程度の年齢までに結婚したいを合わせた割合でございますが、男性が44.9%、女性が40.6%となっております。また、このすぐにでも結婚したい、ある程度の年齢までに結婚したいに、年齢に関係なく結婚したいと思う相手が見つければ結婚したいを加えたときの割合でございますが、男性が82.7%、女性が81.1%となっております。男性女性ともに結婚したいと考えている方が多くいる結果が出ております。

次に、自身の結婚について理想とする年齢があるかについてでございます。

結婚していない方、結婚している方双方からの回答の内容でございます。理想の結婚年齢の平均値でございますが、男性が27.9歳、女性が26.3歳となっております。男性女性ともに20代半ばから後半までに結婚したいという結果が出ております。

次に、希望する子供の数についてでございますが、結婚していない方、結婚している方

双方からの回答内容でございますが、希望する子供の数のうち最も多かったのは2人でございまして、男性が45.2%、女性が49.8%となっております。希望する子供の数の平均値につきましては1人から5人をそれぞれ希望する方や、子供を持つことを望まない方もいらっしゃる中で、平均値は男性が2.62人、女性が2.73人となっております。回答者の約半数が子供の数について2人を希望されており、平均値は2人を大きく超えているというものでございます。

参考といたしまして、国立社会保障・人口問題研究所が令和3年6月に実施いたしました第16回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）でございますが、これらの結果のうち、希望する子供の数の平均値は、独身の方が男性1.82人、女性が1.79人、またこのとき御夫婦の調査もされておりました。この男女平均では2.01人という結果となっております。本市がこのたび行いました調査と比較いたしますと、大きく差が出ているのではないかと考えております。一方で、現実には、結婚したいと思う相手と出会えそうにない、自分に自信が持てない、出産や子育てに不安がある、所得に不安があるなどの理由により、理想の結婚年齢より遅くなりそうと考えているという結果も出ております。

なお、その他の項目も含めまして、現在、集計分析をしているところでございまして、来年、令和6年1月末から2月中旬をめどに報告書を策定いたしまして、市のホームページなどを通じまして、皆さんへ公表したいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 全国的に見ても、本市では多く子供を望んでいるという回答が得られたということで、市民の皆様の思いなども詰まったアンケート回収ができたと感じております。

この調査に約260万円の予算が計上され実施されていますが、このアンケートの結果から、来年度につながる新しい施策や事業は検討されているのか教えてください。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

先ほどお答えしましたように、現在は、皆様へお願いしておりましたアンケート調査の回答を集計、分析いたしております。その状況を報告書へまとめることといたしているところでございます。

事業につきましては、現在行っている事業をよりよいものにしていくことも大変重要であろうと考えております。また、新しい施策や事業につきましては、今回のアンケート調査の分析結果や国の少子化対策の実施状況などを踏まえまして対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 取りまとめ最中ということで、よりよい事業にしていけるために今後検討されていくという御答弁をいただいて、具体的な内容についてはちょっと今回は御答弁いただけませんでした。少子化対策については問題点のあぶり出しもすごい難しい中、市としてもできることを模索しながら実施された事業であったと考えます。

明確な問題点が出されていないので、まだこれ以上の質問はちょっと控えますが、アンケートの回答から、子育てや出産に自信がないなどの不安に対しては第三者がカバーできる余地がまだまだあると思いますので、子育て支援につながるような体制づくりについても今後考えていただきたいと思います。また、このアンケート結果を踏まえ、ぜひ未来につながるような新しい事業の計画がなされますよう、強く期待しております。

また、このたび市長さんからの御答弁の中には、私が提案した、子育て支援を未来への投資として考え、県内トップを目指すという言葉はありませんでした。しかし、ふるさと納税の活用も含め、支援策の充実に取り組むという心強いお言葉をいただきました。今年10月からは乳幼児の医療費支援制度の拡充も実施していただきまして、子育て世代の大きな助けとなっております。さらなる子育て支援の拡充を行っていただき、竹原で子育てしたい、子育てしてよかったと思える町になりますようによろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

2点目の不登校児童生徒に対する取組について再質問いたします。

不登校支援を受けられていない児童生徒に対する対応につきましては、学校から定期的に連絡を行うなど、当該児童生徒及びその保護者とながりが切れぬよう努めていらっしゃるという御答弁をいただきました。支援を拒否する場合もあるため、とても難しい中での対応であると思います。

不登校支援を受けられていない児童生徒及び保護者に対しては、今後何が必要であるとお考えでしょうか、お聞かせください。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 不登校支援を受けることができていない児童生徒及び保護者に対する支援についてでございます。

現在提供しています支援として、わかたけ教室、県教委が設置しているSCHOOL“S”の紹介、そして学校教育支援アドバイザーによる教育相談業務等がございます。

これらの支援が、不登校児童生徒の保護者に確実に情報が周知されることが大切であると考えます。引き続き、適切かつ確実な情報発信を行い、そういった支援を知らなかったという状況を避けたいと考えております。

しかしながら、情報を受け取ったものの、不登校の背景や要因は様々であることから、これらの支援が、家庭によっては児童生徒、保護者のニーズに応じていないということも想定されますので、個々の状況やニーズを踏まえた上で、現在行っている支援を改善、拡充したり、新たな取組を模索したりするなど検討していくこと、これも必要であるというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 確実に情報の周知を行っていかれるということでしたが、不登校児童生徒を抱える保護者からはどこに連絡をしたらいいのか分からないとか、あとどのような支援があるのか検索しても出てこないという声も聞いています。

不登校支援の情報提供については現在どのようにされているのか、もう少し教えてください。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 本市における不登校支援の情報提供についてでございます。

わかたけ教室及び県教委が設置しておりますSCHOOL“S”については、不登校児童生徒やその保護者に必要に応じて学校より情報提供を行っております。

また、学校教育支援アドバイザーにつきましては、対応内容や連絡先等、各学校に掲示し周知を図っているところでございます。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 学校から情報提供を行っているということでしたが、不登校の保護者の皆様が検索したときに、竹原市の不登校支援について検索したら、一目で分かる情報があまりなかったとか、あとネットで出てくるのはわかたけ教室のみだったということで、いろいろ取り組まれているにもかかわらず、やっぱり情報にたどり着けていないのか



など感じております。どうしたらよいか分からないときに、竹原市にはこのようなサポートがあるよと、市民の皆様にご案内いただくことが大切だと考えます。

近隣の例を挙げますと、尾道市では、市内にある不登校に対しての相談窓口や支援の情報をまとめた支援対策ガイドを現在作成しておられて、来年度から、各学校や市のホームページから情報が見られるように進めていらっしゃるそうです。

竹原市においても、このように、今ある支援やサポートが一目見て分かるような支援対策ガイドやポータルサイトの開設が必要であると考えますが、御見解をお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 議員御指摘の分かりやすい情報提供につきましては、今後対応すべき課題であると考えております。

不登校支援についての情報提供につきましては、これまでの情報に加え、市内小中学校、義務教育学校の全家庭に対して紙媒体で案内したり、市のホームページに学校以外の学びの場としての施設や相談窓口等をより分かりやすい形で掲載するなど、不登校支援を必要とする児童生徒及び保護者が確実に情報を取得できるよう取り組んでまいります。

また、他市町におきましても支援ガイド等ございますので、情報収集し、参考にし、より分かりやすい情報提供に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） せっかくのきめ細やかなサポートがあるにもかかわらず情報提供に課題があるのはもったいないと思いますので、ぜひ困っておられる子供たちや保護者に必要な支援が届くように、支援情報の周知を徹底していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

今年度より学校教育支援アドバイザーを配置したとのことで、各学校、児童生徒、保護者、行政との連携がスムーズになったことが御答弁からよく分かりました。

まだ8か月しか経過していないにもかかわらず訪問回数などもかなり多く、日々御尽力いただいているのが理解できたのですが、これから不登校児童生徒が増えると言われており、学校教育支援アドバイザー1名では負担が大きいのではないかと感じますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 学校教育支援アドバイザーの負担についての御質問でござ

ございます。

現在1名の運用で、家庭訪問、学校訪問、また保護者への相談等に対応しております。しかし、不登校児童生徒の対応につきましては、学校教育支援アドバイザー単独で支援を行い、解決を図っているのではなく、ケースによりましては、学校の支援を主軸にわかたけ教室や竹原市の家庭児童相談室とも連携しながら組織的に対応しております。そこに学校教育支援アドバイザーが加わりまして、必要に応じて各機関をつなぎながら、不登校児童生徒に対して包括的な支援が行えるよう努めているところであります。

今後につきましては、関係機関の連携を深め、不登校支援への組織的な対応をさらに加速させていけるよう、支援体制のさらなる構築を進めてまいりたいと思います。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 単独ではなく、組織的に対応されているということで、今のところ1人体制でも賄えているということで、安心いたしました。

今後の課題として、義務教育を終了した後の不登校児童生徒に対して、いかに支援を継続できるかが問題であると御答弁いただきましたが、どのようにしたら支援を継続していただけるのか、もう少し具体的に教えてください。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 義務教育を終了した後の不登校生徒に対する継続的な支援についての御質問でございます。

義務教育終了後におきましても、社会とのつながりを持つことでできていない、いわゆるひきこもり等となり高校へ進学できていない者、また就業ができていない者、これらの方の支援は必須であると考えております。しかし、義務教育終了後の支援につきましては、学校が継続的に行うことは困難であることから、地域全体で支える体制が必要であると考えます。

そこで、竹原市におきましては、竹原市地域まるごと支え合い体制づくり事業としまして、令和6年度より、高齢者、障害者、子供、子育てなど、分野を問わず全ての生活課題を抱えている人、世帯を対象としまして支援を実施していく予定にしております。

高校への進学未決定者等でひきこもりの方についてもこの事業の支援対象者であることから、卒業後におきましても切れ目のない適切な支援が受けられるよう、関係課と連携してまいりたいと考えております。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） 分野を問わずということで、実際に義務教育卒業後は支援が途切れてしまって、その後の生活が見えなくなってしまうということが多々あると伺っています。御答弁いただいたように、大人のひきこもりについてもやっぱり心配がなされてきますので、切れ目ない支援が引き継がれていくためにも、縦のつながりだけではなく、部署を超え多職種が協力した横のつながりを強固なものにしていただき、地域まるごと支え合い体制づくり事業がしっかりと機能して推進していかれることを期待しております。

次に、3点目の学校適正配置計画について再質問いたします。

本年度は、出生数が100人以上には戻らないと見込まれており、適正配置計画の見直しは現段階では時期尚早であり、今後は出生数の状況を注視しながら、必要に応じて見直しの検討をされていくと御答弁いただきました。

しかし、このまま出生数が減少し続けると、適正配置計画の見直しや学校の統廃合が早くなるかもしれないことを市民の皆様には説明し、竹原市としては示していかなければいけないと感じています。

地域から学校がなくなることはとても大きな問題であり、教育委員会の皆様もよく分かっておられると思いますし、適正配置計画においても、最終的に（仮称）竹原学園を目指し、計画されているのではないことも十分理解しております。地域の出生数が少ないだけでなく、学生たちの人数もこのまま少なくなっていけば、ますます市の活気がなくなり、さらには小中高等学校自体の存続も厳しくなっていくのではないかという懸念から、今回、中学校及び義務教育学校を卒業した生徒がどのくらい市内の高等学校に進学しているのかを質問させていただきました。

ここ数年の結果として、市内両校の高等学校を合わせて平均で約25%しか進学していないということが分かり、大変驚きました。この進学率の割合を見て、市内の学校を選ばない理由はなぜだとお考えになりますでしょうか。御見解をお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 市内の県立学校に進学する人が少ない理由をどのように考えているかという御質問でございますが、過去の広島県における公立高等学校への入学に関しましては、居住地によって受験できる高等学校が決まる、いわゆる学区制が採用されておりましたが、平成18年度入学者選抜から県内6つに分かれていた普通科の学区制が廃止となり、全ての県立高等学校の通学区域が全県一円に見直され、受験できる公立高等学校の選択肢が大きく広がりました。

こうしたこととともに、私立の高等学校におきましては、時間をかけて学校の魅力向上に取り組まれた上で、しっかりとその魅力が生徒や保護者に伝わっており、また近年では私立高校授業料実質無償化によって家計への負担が軽減される制度が導入されております。さらに、私見ではございますが、部活動や通学支援の充実、土曜日も開校していること、整った施設環境などから、私立の高等学校を進学先として選ぶ生徒が増え、徐々に市内の県立学校への進学者が減少してきたものと、そのように考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） ありがとうございます。高等学校は市の管轄ではなく答弁が難しい中、お答えいただきましてありがとうございます。

どのようにしたら市内高等学校への進学率が増えるのか。また、本市の児童生徒が成人になるまで見通しを持って学習できる環境を整えていくと掲げておられる市教委として、何かできることはないのか、あればお答えください。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 市内の県立高等学校へ進学者を増やすために市の教育委員会として何ができるのか、どのように考えているのかという御質問でございます。

県立高校への進学者を増やすためには学校の魅力向上が必要となると、そのように考えておりますが、例えば学科の設置など、県立高等学校の在り方につきましては、広島県教育委員会が所管しておりますので、市の教育委員会が直接取り組むことはなかなか難しいことだと考えております。

しかしながら、本市はかつて頼山陽の父である頼春水と弟春風、杏坪の3兄弟をはじめ、多くの学者や文化人を輩出し、文教の地竹原として広く知られることとなった、そういった歴史的な背景もあり、また充実した教育環境を求めて他の自治体に転出される、そういったケースもあることなどを考えますと、県立学校の魅力化は本市のアイデンティティを守ることや人口減少への歯止めにもつながることから、市としても、できる範囲は限られるとは思いますが、取り組む必要があると、そのように考えております。

このため、教育長の答弁と重複いたしますが、引き続き市内の県立高校との連携を継続するとともに、本市における就学前から義務教育、そして高等学校を含めた教育環境の充実を図る観点から、こういった取組が必要となるのか検討を行いながら、県教育委員会との連携を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 2番村上議員。

2番（村上まゆ子君） できる範囲は限られるがということですが、今後も中学校や義務教育学校と高等学校の校長先生とも連携を取り、今後取り組まれていかれるということがよく理解できました。竹原市に育つ子供たちが未来への見通しを持った学校生活を送れるように、高等学校までを視野に入れた教育体制を整えていただきたいと思います。

本市には高等学校が2校ありますので、市内の子供たちに選ばれて、その市内の子供たちが夢に向かって進んでいけるような学校づくりを、ぜひ県の教育委員会とも連携し、取り組んでいただけますようよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終了いたします。

議長（大川弘雄君） 以上をもって2番村上まゆ子議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午後 0時59分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位5番、川本円議員の登壇を許します。

9番（川本 円君） ただいま議長より登壇の許可をいただきました志政会の川本でございます。発言通告に従いまして、令和5年第4回一般質問をさせていただきます。

本日は、大きく2点ほどお聞きします。

まず1点目でございますが、竹原市消防団施設及び団員確保についてお聞きします。

この竹原市消防団施設、特に消防格納庫、屯所については、過去の予算、決算の特別委員会で、建物として老朽化が進み、更新すべきではと指摘を、先輩委員や私も言わせていただきました。そのときの答弁では、修繕や改良については今後においても対応していきたいとのことでした。しかしながら、現在竹原市において消防格納庫が26か所存在し、うち6か所については旧耐震構造のままであると聞きました。築年数では掛場の昭和23年に建てられた格納庫が最も古く、75年が経過しており、他の格納庫についても昭和50年代で45年以上もたっていると聞いております。当然のことではありますが、消防格納庫には消防車両が駐車し、消火活動や災害対応に必要とされる備品をたくさん常備しております。また、地域の火災や災害の有事においても、格納庫が拠点となり得る大切な役

割をも持ち合わせております。もし、災害により格納庫が倒壊すると、その機能を失うことも十分考えられると思いますが、まず格納庫の現状と、機能維持のためどのような対応が考えられるか、市の認識を伺いたいと思います。

次に、10月2日の新聞に掲載されました消防団施設の集約計画との題で、三原市消防団本部は、市消防団の屯所や車庫、資材格納庫の移転統合を計画、施設の老朽化や団員の減少に対応する、幹線道路沿いなどのアクセスのよい場所に屯所を設けて機能を集約し、迅速な出動につなげるとありました。このように、近隣市町でも団員数は年々減少しております。竹原市においても、団員減少は続いており、本年の4月には消防団の定数を削減するという条例案を可決したところではありますが、その定数にも団員数は満たされていない状況下にあります。新規団員獲得に向けて、各分団もいろいろなコネクションを使い声かけを行っておりますが、なかなか実数にはつながっておりません。行政も広報活動など団員募集を積極的に行っているとは思いますが、これも実数にはつながっていないと感じます。これからの消防団の機能維持、諸問題の解決のためにも、今以上に行政と各分団の連携を密にする必要があると思われませんが、市の所見を伺いたいと思います。

以上のことから、人的条件も厳しくなり、また建物の老朽化により機能低下も考えられる中、三原市が実施しているような集約や統合を含めた計画を立てていく時期に差しかかっていると思います。また、使用していない格納庫等の存在もあるとお聞きしておりますので、併せて何らかの手を加えていかなければならないのではないかと思います。今後の消防力の強化や業務の効率化を図るためにも早期に計画を立てるべきと思いますが、市の所見を伺いたいと思います。

2つ目に、不登校児童生徒に対する取組についてお伺いたします。

竹原市においては、今現在、不登校児童生徒の支援や家庭教育支援として、竹原市学校教育支援アドバイザー1名、これは市費でやっておりますが、教育委員会で行っております。わかたけ教室相談員1名、同じく市費、市民館2階、スクールカウンセラーSC4名、これは県費です、各中学校区に配置しております。スクールソーシャルワーカーSSW1名、これも県費で竹原中学校に、スペシャルサポートルームSSR2名、これも同じく県費、竹小と竹西小があります。

様々な児童生徒の課題や問題解決、家庭に向けての支援のため、いろいろな策を講じているところではありますが、ここ数年の不登校児童生徒数を見ると、令和2年が38名、令和3年が48名、令和4年が63名となっており、毎年増加傾向にあると言えます。当

然、支援を必要とされる家庭も増えているのではないかと推測されます。しかも、不登校となる原因も児童生徒それぞれに多様化し、1つの原因ではなく重複していると言われており、今後においてもさらに不登校者数の増加、原因の複雑・多様化が考えられると思います。

近年の文科省の動向を見ると、義務教育の必要性をうたいながらも多様性を重んじる傾向が読み取られ、フリースクールやホームエデュケーションなど、学校以外の施設も認め、学校長の判断により出席とみなすケースも増えてきております。誰一人取り残さない学校づくりが多様化する不登校対策につながるとされていますが、その受皿となる施策があるか否かはそれぞれの自治体によってかなりの開きがあると感じます。先ほど述べたように、考えられる原因の多様化、不登校児童生徒の増加、保護者への情報提供など、必要とされることは増えるばかりです。竹原市においては、令和5年4月スタートのアドバイザーの設置に非常に期待しているところであり、日は浅いですが、実績や効果が確実に生まれているとお聞きいたしております。

先月の話になりますが、総務文教委員会で東京大田区にある学びの多様化学校みらい学園を視察させていただきました。そこには、様々な理由で学校に行けなくなった生徒が、長い時間をかけて本当にみらい学園の生徒としてふさわしいかどうかを審査した上、入校を認められ、また次のステップに向けて必要とされる授業のこま数を消化するという、今までにない学校運営を行っている施設でありました。そこで学んだこととして、単に不登校児童生徒は学校が嫌いで行けなくなった者だけではなく、しっかりと学びたいと思っている者もいる、通常の学校では自分の力を発揮できない者もたくさんいるということが伝わってきました。当然ではありますが、竹原市においてもそのような児童生徒が存在するのではないのでしょうか。

今、行政が行っている施策も引き続き継続されるとは思いますが、誰一人取り残さないためにも、次のステップとして、学校の出席日数で判断されるだけでなく、義務教育の9年間の期間で何を学ぶか、何を習得すべきかを重視した施策なりアクションを起こすべきと考えます。不登校問題は非常にデリケートな問題であることは分かっておりますが、児童生徒にとっても僅か9年間の短い期間です。児童生徒、保護者、学校にとっても充実した時間にするためにも、これから教育委員会としてどのような方向性を示すのか、数字で測れない課題をどのように認識されているのか、先ほど述べた次のステップに向けた教育の在り方について、教育長の所見をお聞きしたいと思っております。

以上で壇上の質問は終わりとさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 川本議員の質問にお答えいたします。

2点目の不登校児童生徒に対する取組についての御質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の竹原市消防団施設及び団員確保についての御質問でございます。

本市の消防団は6分団で構成しており、団員数につきましては本年4月1日現在で347名であります。本年度から消防団員の定数を430人から395人に改めており、定数に対する充足率は87.8％であります。少子高齢化等に伴い、全国的に消防団員の確保が難しくなってきており、本市においても同様の課題を抱えている状況にあります。

消防団活動の拠点となる消防格納庫は26か所あり、消火活動等に必要な資機材を保管するとともに、可搬消防ポンプ積載車など小型の消防車両を収容しております。

消防格納庫の更新につきましては、直近では平成22年に第1分団所属の格納庫を更新しておりますが、旧耐震基準の施設が6棟あるなど、その多くで老朽化が進行中、これまで補修、修繕により施設の維持を図ってきたところであります。これまでも、消防団の活動環境の改善等について定期的開催する消防団役員会議で共通認識を図ってまいりましたが、今年度、全消防団員を対象としたアンケートを実施し、団員の意見を集約した上で、施設や活動における様々な課題について検討する場を設け、解決に向けた連携を深めてまいりたいと考えております。その上で、老朽化が進行する施設の更新や集約化も視野に入れた今後の整備方針について早期に決定してまいりたいと考えております。

今後とも、地域防災力の中核的な存在として重要な役割を担っている消防団の体制の整備を推進し、組織の活性化と常備消防等の関係機関との緊密な連携の下、総合的な防災力の維持向上を図ることにより、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 川本議員の質問にお答えいたします。

2点目の不登校児童生徒に対する取組についての御質問でございます。

不登校児童生徒とその保護者にとって、義務教育の9年間を充実させるための取組の方



向性につきましては、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。具体的には、学校以外の学び場の提供や相談窓口の周知、1人1台端末を用いた学びの場や時間の確保を図り、学習指導要領に示される学習内容の定着に努めてまいります。また、今年度から配置している学校教育支援アドバイザーによって、長期休業中における不登校傾向の児童生徒への学力補充の場を企画、実施してまいりました。こうした支援に係る施策につきましては、最終的には不登校児童生徒やその保護者の意思によって実現が可能となる側面がありますので、教育委員会の考え方や施策について丁寧に周知を図るとともに、不登校児童生徒のニーズの把握に努めながら個に応じた学力の保障に取り組んでまいります。

また、不登校の未然防止にも取り組む必要があり、そのためにも発達支持的生徒指導の考え方、すなわち特定の生徒指導上の課題だけを意識することなく、全ての児童生徒を対象に、教育課程内外の全ての教育活動において、声かけ、励まし、称賛など積極的な働きかけを行うことにより、自己存在感、自己肯定感、自己有用感等を育み、学校での居場所づくりに取り組んでまいります。

次に、不登校に関する数字で測れない課題の認識についてであります。

不登校児童生徒の全国的な状況といたしましては、年々増加傾向にあり、広島県や本市においても同様の状況にあります。不登校の定義は、病気や家庭の経済的理由以外で年間30日以上欠席がある児童生徒を指すこととなっておりますが、不登校となる背景は個々の児童生徒によって千差万別であり、また多様な要因が絡み合っていることもあります。このため、まずはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さらには関係機関との連携により、一人一人の不登校の背景を見立て、不登校となった要因を取り除けるよう、あるいは少しでも解決できるよう取り組んでいるところであります。また、欠席日数は30日に達していないが、学校へ行きづらさを抱えていたり悩みを持ったりしている児童生徒も一定数存在しておりますので、こうした児童生徒に対しては、現場を預かる教職員が注意深く見守ることや定期的にアンケートや面談を繰り返し、早期発見、対応に努めているところであります。

次に、誰一人取り残さない教育の実現に向けた次のステップについてであります。

令和3年1月26日の中央教育審議会の答申の中で、今後の目指すべき新しい時代の学校の教育の姿として、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現が提言され、さらに今年3月に文部科学省からCOCOLOプランと称する誰一人

取り残されない学びの保障に向けた不登校対策が示されたところであります。

こうしたことを踏まえ、教育委員会といたしましては引き続き不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境の整備に努めるとともに、児童生徒の心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援を行うほか、学校の風土の見える化を通して学校をみんなが安心して学べる場所にできるよう、教育委員会や学校だけでなく地域社会、各家庭など、多様な関係者が相互に理解や連携をしながら取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） 御答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

まず、消防施設のほうからやらせていただきます。

私の最初の質問の中で、格納庫の耐震性が急務であって倒壊のおそれがあるというふうなことを述べさせていただきました。ですが、答弁の中に、まず格納庫が倒壊してその機能を失うことに対する危機感というのがちょっと読み取れませんでしたので、それに対する御説明があればお願いしたいということと、実際、倒壊したらどうなるのかということですので、仮説の話でございますので、非常に答えづらいところはあるとは思いますが、先ほど紹介したように、築年数を考えると十分考えられる事柄だと思います。といっても、今日あした、では新しい屯所が建つかという、そういうことは物理的に考えにくいのですが、今現在においてそういった機能維持のためにやれること、実際やっていることがあれば御紹介いただけたらと思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

屯所の施設に関することございまして、耐震に関しましては議員のほうから今回御質問ございましたところでございます。

屯所につきましては、建築基準法に規定する耐震基準を満たしていない状況については認識はいたしております。その上で、これは以前もお答えしたこともあるかもしれませんが、施設の補修につきましては優先順位を定めまして、その維持補修を実施してきたところでございます。

災害時において、より効果的な消防団活動を行うことができるように、車両、またポン

プをはじめとする資機材の整備も促進してきたところでございますので、こういった施設の建物につきましても、計画的な更新についても早急に検討を進めていきたいと考えております。議員おっしゃるように、倒壊する危険性があるというのは十分認識しておりますし、その点につきましては早期に検討するという事で、市長が冒頭御答弁申し上げておりますとおり、その施設については消防団は地域防災力の要でございますので、その点も踏まえまして、施設の整備につきましては鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） ありがとうございます。できるだけ早期にやっていただきたいことでございますので、非常に危機感を感じておりますので、よろしくお願いします。

次の団員確保について、改めてお伺いします。

これも、数年前、何年前か正確には覚えていないのですが、竹原市に住所を置かなくても竹原市消防団に入団できるという条例案が可決されました。そのとき、竹原市外から入団を促す、団員の確保に向けてというふうな施策だったと記憶しておりますが、ではあの条例で竹原市以外から新規に竹原市消防団に入られた方という実数が分かれば教えていただきたい。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 消防団の入団の状況に関する御質問でございます。

令和2年7月から、団員数の確保を目的といたしまして、市外の居住者でありましても竹原市内に勤務されている場合は消防団に入団することができるよう制度を改めたところでございます。これは議員の御質問のとおりでございます。

現在でございますが、この制度により入団されている方が複数名あるというのは確認しております。数名と言うほうが正確かもしれませんが、ただ市外へ転出されても住所の変更届を提出されていない団員もあるというのもありますので、正確な数字というのはなかなか難しいとは思っております。勤務先が変わらないまま、市外のほうへお住まいの方で住所の変更をされていない方も含めると、相当数な人数はいらっしゃると思いますが、ちょっと把握はできていない状況でございます。

そうした中で、この入団を促進する取組としまして、市内の企業、事業者へ制度の内容が十分浸透していない状況もあるのではなかろうかと思っております。そういった意味におきまして、企業さんや事業者さんへ制度の周知も併せまして、引き続き入団促進の取組

を行ってまいりたいと思っております。取組につきましては、この消防団員の数は全国的に見ましても、過去は全国で100万人あったものが現在はもう80万人を切っているという状況もあるということですので、そうした意味でも国、総務省消防庁のほうからもこの入団促進については力を入れているということもございますので、本市におきましても取組は引き続き継続してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） 正確な数字が分からないということで、決して多くはないと思います。引き続き取り組んでいただきたいところではございますが、答弁の中に、定数を削減されて、それに対する充足率が今現在87.8%になっております。私も、ほかの市町のデータをまだ調べていないのですが、この87.8という数字は行政的には十分なものであると、100%が一番いいのしょうけども、ほかの市町と比べた場合、この87.8という数字は何を物語っているのか、ちょっと教えていただきたい。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 団員の充足率ということでございますが、もともと430人だった定数を395人に見直した際もお伝えしましたが、先ほどの全国的な消防団員の減少というのも要因でございますし、本市の実態に即しました中で、定数を見直すというのは団員確保の取組を進める上でも、そこを一定の目標としていたということもございますが、さりとて現実的な問題といたしまして430人の定数をそのままというのは厳しい状況ということから、おおむねその約10%を減少させた395人というのを定数とさせていただきます。

現在の充足率が、冒頭市長が御答弁申し上げました87.8%ということで、この数値につきましては、高いか低いかといえば当然充足していないわけですので、そこは厳しい面はあると思っております。私も、全国的な市町の充足率はばらばらな状態というのは確認しておりますが、そうは申しましても、実際有事の際に消防団活動は大変重要でございますので、この充足率が高められるように取組はいろいろとこれからも行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） 分かりました。より高い数値になるように、これからも引き続きや

っていただきたいところでございます。

さらに、団員確保のところでもう一つ踏み込んで聞きたいのですが、当然行政としても団員確保のために、主に広報活動をされていると思います。私がよく目にするのは、のぼりですとかポスターです、団員に入りませんかというようなポスターをちょくちょく見るのですが、それ以外、広報活動以外に行政がやる仕事として団員確保の動き、先ほども企業説明というふうな話がありました、もう少し具体的に、何かほかにこういうこともやっているよというのがあれば教えていただきたいと思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 団員確保に向けた取組ということでございますが、消防団員に入団される際の理由で私がお聞きしておりますのは、現役の団員さんからの勧誘が多いとお聞きしております。そういった、地域のつながりの中で団員数は維持されてきたものと思っております。しかしながら、少子高齢化や社会経済環境の変化によりまして団員の確保が困難になっているということでございます。

消防団員確保の取組につきましては、議員のほうから先ほどございましたように広報活動が主な面でございます。消防署や消防団と連携いたしまして、各種のイベントにおきまして消防活動のPRブースの設置などに取り組んできております。今後におきましては、やはりイベント関係も主となりますが、啓発活動を実施する上で、例えばでございますが、旧来の成人式、現在は二十歳の集いという行事もございますが、そういった行事などで、若い方が参加される行事での広報や、これはまた広島県や県内の自治体と連携して制作いたします消防団のPR動画を、こういった活用をしながら若い世代の方へ消防団活動を発信いたしまして、入団の促進につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） ありがとうございます。

そうですね、私も地元の消防団に所属しているのですが、団員そのものも、高齢化というのではないですけど、大分お年を召されている団員のほうが残ってなかなか若者が入ってくれないというのが非常に悩ましいところでございます。

それと、先ほど答弁の中で、全消防団員を対象としたアンケートを実施しということになっております。今年度ということと、今年、私が聞いた話では今年中というふうなお話を聞いております。今日はもう12月19日でございますけど、まだ一向にアンケートや

らというものが届いていないのですが、これは本当に今年中にやられるということでしょうか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） このアンケートにつきましては、議員からお話がありましたように、今年というより今年度の実施になろうかと思っております。消防団の役員会議を2か月に1回行っておりまして、その中でも内容としてこういったことを行いたいということで提案させていただいております。

このアンケートにつきましては、現在の消防団活動、議員の御質問の中で集約化という話もございましたが、以前は11分団あった分団が平成20年に5分団に統合されたということでございます。その後、女性消防団員の第6分団ができたということで、現在6分団ということでございます。そういった、現在の消防団活動を行うに当たりまして、今後の体制の見直しや訓練、活動内容、団員の確保の方法などの意見をアンケートする予定ということにしております。これを今年度行いたいと思っております。その上で、団員による会議の場を設けまして、今後の消防団の在り方等につきまして議論を深めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） ありがとうございます。

そうですね、全消防団員を対象としたという、かなりな数になりますけど、いろんな思いの団員の方がいらっしゃるの、細かいことも言ってくる方もいらっしゃると思いますが、そういった声もしっかり聞き取っていただいて、よりよい消防団活動ができるように進めていっていただきたいと思っております。

消防団のほうの最後に、これはくどいようですが、確認の意味で最後にお聞きしておきます。

答弁書には、こんなふうに書いております。老朽化が進行する施設の更新や集約化も視野に入れた今後の整備方針について、早期に決定してまいりたいと考えておりますというふうな文面がございます。ということは、必ず今後方針なり新たな整備計画なりをしていただけるという認識で間違いはないか、それだけ教えてください。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 冒頭、市長が御答弁申し上げた点を、先ほど議員のほうか

ら確認ということでございまして、当然老朽化した施設でございますので、もう相当の年数がたっているということは我々も認識している中で、この対応につきましては早期に決定してまいりたいというのは間違いございません。ただ、どうしても予算、財源の面もございまして、そういったことも総合的に考えまして早期に検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） ぜひとも。

それとあと、担当委員会のほうにもできるだけ早い時期にお知らせいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

次に、今度は教育のほう、不登校児童生徒に対する取組についての再質問をさせていただきます。

答弁書の中に、不登校の児童生徒全ての学びを確保し、学びたいと思ったときに学べる環境づくり、引き続き取り組んでまいりますという文面がございます。

この中で、実際問題、竹原市が行っている学びの確保は全てできているか、その確認をしたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 学びの場の確保についての御質問でございます。

本市が取り組んでおります学校以外の学びの場の提供につきましては、市民館に適応指導教室、通称わかたけ教室ですが、こちらを設置しております。不登校の児童生徒の受入れを行い、教員OBの職員が学習指導を行っているところであります。さらに、今年度におきましては学校教育支援アドバイザーの取組として、長期休業中に学力補充のための教室を人権センターに開設し、不登校児童生徒を中心に子供たちの学習支援を行っているところです。これらの取組以外としまして、広島県教育委員会が広島県立教育センター内に設置しておりますSCHOOL“S”、こちらは学校以外の個人のペースで学べる場でありまして、そちらも情報提供する中で、児童生徒が活用しているという状況がございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） どんな学びの場があるかというのを聞いたのではなくて、その学びの、今現在ある、先ほどのSCHOOL“S”も含めてですけど、そういったものが児童

全ての学びの場を確保して、いわゆる網羅しているのか、今現在です、竹原市が行っている、また県教委が行っている施設とか施策の中に全部網羅できているのですかという質問なのですが。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 情報提供をしまして、家庭のほうからニーズがありましたらそちらへ対応できるようにしております。ただ、情報を伝える段階でニーズがない場合は、また別の方法を状況をつかみながら探っていくというような状況ですので、全ての不登校児童生徒が学びの場を確保できているかといえば、個々によって状況が違うというところでは。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） ありがとうございます。

そうですね、午前中にも村上議員から、同じような内容でございましたが、昨年のデータでいいますと、令和4年ですと63名の不登校児童生徒がいる。極論を言えば、その63名の方全てにその学びの場が提供できるようなシステムを構築すればいいのかもしれませんが、物理的にもなかなか難しいところがある、本人の意思もあるし家庭環境もそれぞれ違うのでなかなか、一律にはとは私は思いません。しかしながら、先ほど答弁の中であったCOCOLOプランの中にも、学びたいときに学べる場所を提供しなければいけないというのを文科省が言ってきたわけですね。竹原市は、ケース・バイ・ケースでできる場所もあるしできないところもある。でも、できないところがあるのでは、そのCOCOLOプランには沿っていないということになりますよね、実際のところは。そこを言いたいわけです。

その上でちょっとお聞きしたいのが、先ほど出ました教育アドバイザーの仕事内容も午前中に聞きましたし、ある程度の実績、どういうことをやってどういうふうな成果が出ているというのもお聞きしました、それは分かっているのですが、その相談とか支援とかの中で、63名の話です、例えば63名の中に、本当は学校に行きたい、何らかの理由で行きたいのだけに行けなくて、なおかつしっかり学びたいと、私の質問状の中でいうと、私は学びたい子もその63名の中には少なからず何名かいらっしゃるのではないかと思うのです。でも、なかなかそこまで踏み込めないというジレンマもあるとは思いますが、アドバイザーの仕事の内容の中でそういった聞き取り調査なり、数字的、63人中何人ぐらいのパーセンテージが、もし分かるのであれば教えていただきたいのですが、いかがでしょ



うか。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 現在の不登校児童生徒の状況、学びたい児童生徒の状況についてでございますが、不登校生徒児童の状況につきましても多様な状況がございますので、また個々の背景、理由等あります。学びの部分についての要因もでございます。そういった中で、個々の状況を全てお話、あるいは人数的に把握しているものを答弁させていただくということは控えさせていただこうと思うのですが、ただ、学びたいのに学べないという児童生徒の状況把握については、これは確実に、学校も、もちろんアドバイザーも含めてですが、家庭と連携をしまして、また直接児童生徒と会える場合は直接話をするということで、本人の思いあるいは保護者の思いをつかんでいるところです。その中で、学びたいという意欲がありましたら、先ほど言いましたように、学べる場の提供あるいは情報提供等をしながら学びにつなげていくということを行っておりますし、もし学業不振等が要因で不登校になっている場合は、すぐに学業への、学習への意欲へつなげるというのは非常に難しいと思いますので、例えば興味関心に基づくものから入って学びに向けていく、そしてそれに沿った学びの場を提供していくということも行っているところでございます。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） 分かりました。大体理解しました。

それで、なぜそういうことを聞くかということ、視察に行かせていただいたとき、随行で教育委員会の職員と一緒にさせていただき、不登校特例校、学びの多様化学校ですか、今の名前は変わりましたが、そこで見てきたのが、今までもフリースクールとかというのは視察等でいろいろ見てまいりました。その延長線上にあるものだと私が勝手に思って、その不登校特例校を見に行ったのですが、明らかに期待を逆に裏切られるようなとてもないカリキュラムと学校の姿勢に驚かされました。その職員、担当説明者の方が言っておられたのが、温室の中に温室を造る必要はないと、そういうふうな立ち位置でやっているのだというふうなことを言っておられました。すごい感銘を受けたわけですけども、ここで表現したのが、次のステップにどう対応すべきかと。

以前にも、不登校特例校を竹原市でもやってみようかというふうな提案を私はさせていただきましたが、現時点ではまだ考えていないという御答弁でございました。また改めて不登校特例校を造れとは言いませんけど、やっぱり先ほど参事がおっしゃったように、学

びたいときに学べるようなシステムなりハード面なりというのももう考えていかないと、先ほど言ったように義務教育は僅か9年です。正直、何もせずに9年間たってしまうても義務教育は既に終わってしまうわけです。学校に行くということよりか、学校で何を学ぶか、何を習得してもらおうかということをもっと重視した上で次のステップ、高校なり専門学校なり、通信教育なり、いろんな形はあるにせよ、ではそれらに向けてどれだけの力をつけていただくかというのも教育委員会としてもっと本腰を入れて考えなくてはいけない時期ではないかと私は思いますが、その件についてどういうふうに思われますか。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 今、議員おっしゃるとおり、力をつけていくことの必要性というのが大事だということはよく理解しております。不登校児童生徒については、それぞれ個々に背景、要因、理由等もあります。その中で、一人一人の状況をつかみながら、今どういった状況なのか、学習面に向き合えるのか、あるいはどこまで力をつけられるのかというのを十分把握しながら個々に応じた対応はしていこうと思います。

先ほどありましたCOCOLOプランにつきましても、学びの場の提供、いつでも学べる場の提供というのはありましたが、これにつきましては現在市で進めております、先ほどありましたわかたけ教室等をはじめアドバイザーの学習支援、またSCHOOL“S”の紹介等、そのほか各学校におきましても家庭訪問等を繰り返しながら課題を提供し、その課題に対しての評価等を行いながら学力をつけていくという取組を進めておりますので、これは継続してやっていきたいと思えます。また、今後（仮称）賀茂川学園は特認校として仁賀分校を開設するというにしていますので、そういったところの受入れのところも充実して行って、全ての子が学びやすい環境というのをつくっていこうというふうに考えております。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） まず、先ほどわかたけ教室というお話がございました。調べますと、これはまず登録していただいて、実際その教室に向かうと。たしか、登録数が5名とか6名というふうな感じ。実際、そのわかたけ教室に行かれている生徒は2名とお伺いしております。さっきの話でいうと、63名中僅か2名ですよね、ちょっとどうでしょう、機能していないような気がします。もっともっと多くの生徒にわかたけ教室の利用を促していただかないと、せっかくあるものを、やっぱり実数が上がっていないともったいないではないですか、職員もつけているわけですから、市費で。そのあたりをどういうふうに

考えているかということと、今びっくりしたのですが、仁賀キャンパスというふうな話が突然出たのですが、小規模特例校ですよね、あくまでも。不登校特例校でも何でもありませんから。今後において、そういったところも利活用されるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） わかたけ教室につきましては、現在議員おっしゃるように少人数の利用ということでもあります。しかしながら、これまで不登校児童生徒を受け入れた実績もありますし、そこで学力をつけていったという実績がありますので、もちろんもっと多くの児童生徒に活用していただきたいという思いはあります。情報発信、情報提供等がまだ不十分なのか、あるいは情報を受け取った側がまだそこまでのニーズとして捉えていないのか、ここは実態把握をする必要はあると思っておりますが、このように開設していますので、多くの児童生徒にもっと活用していただきたいというふうに思っております。

それから、仁賀分校につきましては、これは小規模特認校になります。市内全域から小学生、希望をすれば仁賀の環境の下に、例えば多い人数ではなかなか学びにくい児童等もいると思っておりますので、そういった場合、少人数で学びやすいということを選択することもあろうかと思っております。そういったところの受皿として、一つの選択肢として設置するものでありますので、不登校傾向であろう児童についてもそこであれば学べる場として活用できる可能性がありますので、これを設置するという方向でおります。

以上です。

議長（大川弘雄君） 9番川本議員。

9番（川本 円君） 分かりました。大体理解しました。ごめんなさい、特例校ではなくて特認校だったのですね、ごめんなさい、私の誤りです。

いろいろ言いますが、やはり学びたいときに学べる環境という、すごいハードルが上がってきましたね、第一印象、COCOLOプランのことでございます。自治体によっては、今後かなり開きが出てくるのではなかろうかと思われま。

言っても、竹原市においては非常にいいプランを今までどおりやっているのですが、そのいろんなプラン、施設でも対応し切れない児童生徒も今後増加するのではないかと私は考えておりますので、そういう場合に対応できるような施設であり、施策でありというのは、今すぐとは言わないにしても、今後において検討すべき材料だと思っております。

す。ぜひ、教育委員会におかれましてはこの課題原因をしっかりと分析した上で進めていただけるようお願いしたいと思いますが、最後、教育長、ちょっとお言葉をいただければありがたいです。

議長（大川弘雄君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 川本議員のほうから不登校の子供たちへの学びを途切らせることがないようにという御指摘をいただきましたけども、まさにそういうことだと思っております。

ただ、9年間というのはあっという間ということもおっしゃっていただきましたけれども、なかなか9年間では完結し切れないということもあるわけでありまして、子供たちによってはその9年間は不登校であったけれども、学ぶ意欲とか関心をつないでいくことによって、外からの刺激等によって、高校へ行く年代になって通信教育で道を開いていくというようなこともございます。ですから、子供たちの学ぶ意欲とか関心というものは、いわゆる我々が学校の中で、小学校であれば1年生から1年ごとに2年生、3年生、4年生というふうに6年間で小学校を卒業するというスタンダードなスピードでできる子もいれば、逆にもっと時間がかかる子もいると。あるいは今の話でいいますと、高等教育へ行きますともっと短い間に行く子供もいると、そんな多様な子供たちにどう対応していくかということが非常に大事であると思っております。

それともう一つは、今日、結局は学力をちゃんとつけなさいということを議員のほうから御指摘いただいたのだと思っておりますけれども、学力につきましてはいわゆる学力を単に知識の量として考えていくような考え方もございましたけれども、決してそうではなくて、我々が子供たちに身につけさせたい学力というものは、ベースには知識とか技能、何ができるかということもありますし、次には思考力、判断力、表現力ということもありますし、さらには意欲とか関心ということがあります。意欲とか関心ということになると、その学んでいることをよりよい社会をつくるために生かすとか、自分をもっと幸せになるために生かすとか、そういうことを含めて意欲、関心ですけれども、今日では学力というのは知識の量だけではなくて、今申しましたように知識、技能と思考力、判断力、表現力、そして意欲、関心、これらトータルをもって学力というのが一般的ですし、学校教育法ですか、その第3条の中でもそれは学力の3要素というふうに定めてございます。ですから、結局我々はその義務教育の9年間で身につけていきたい学力というのもそのトータルであります。ですから、不登校の子たちがそこをどういうふうに身につけていくかという

ことですけども、なかなか学校へも来れない、つながりも持てないという子供たちに、では即知識、技能をつけられるかということは困難であります。しかし、つながっていれば興味や関心を刺激することはできる、つながっていれば様々な思考や判断を求めることもできる、そういうことが相まって、よし学ぼうと思ったときに、ではこういうことをやりたいからこういう知識を身につけたい、学校へ行きたい、通信でもやりたいという、そういう子供たちになるはずであります。ですから、そういう観点で不登校の子供たちに対してもある程度長い目で見るという視点も要るのであります。

しかしながら、本市においては学校も11校でありまして、何かあったらと、今日の午前中のときにも御紹介しましたけれども、登校渋りの子供がいるといたら、教育委員会からすぐ家庭に行けるのです。そういう、非常にレスポンスのよさもある。だから、他市に比べてそういうレスポンスが発揮できるよさも生かして、何かあったらすぐ対応できるという、そういう関係づくりをしながら、子供と家庭ととにかくつながっていく、そういうことをきちっとしながら、一般的に標準で9年間で義務教育を終了する子もいるかもしれないけども、時間がかかっても学びたいときには学べるというような、そういう興味や関心をしっかり持たせていくという、そういう視点も大事にしていきたいということで、COCOLOプランの要素、今回国のほうがそういうのを今年出されましたけども、気持ちの上では既にやっているところもあるという自負もあるのですが、国もそういう方向を出してくれたので、そういう教育を、今申しましたような教育は学校と教育委員会だけではできない、保護者もしっかり責任を持ってやっていただくようにしなくてはならないし、その保護者ができないところは地域も支えていかななくてはならないし、地域は今コミュニティ・スクールというのが徐々に浸透してきましたから、そういう力もお借りしながら、保護者、地域、そして教育委員会、学校、そういうところが力を合わせて子供たちの進路を確実に進めていけるように取り組んでまいりたいと、所信のような言い方になりましたけれども、そういう信念を持って一致協力して取り組んでまいりたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 以上をもって9番川本円議員の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結します。

それでは、次の日程に入ります。

---

日程第2～日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第2、議案第79号財産の無償譲渡についてから日程第4、議案第81号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第6号）までの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第79号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の16ページを御覧ください。

議案第79号財産の無償譲渡について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、湯坂温泉第2泉源を無償で譲渡しようとするものであります。

湯坂温泉第2泉源は、日本郵政株式会社の所有地を借りて昭和63年度に市が掘削し、温泉水をかんぼの宿竹原に供給してまいりました。しかしながら、平成30年豪雨災害後、かんぼの宿竹原は廃止となり、温泉の利活用がされないまま現在に至っております。

このたび、日本郵政株式会社が旧かんぼの宿竹原の土地、建物を売却するに当たり、借地関係の整理と温泉の利活用を見込み、湧出地の所有者となる株式会社アトラックに泉源を無償で譲渡することについて、議会の議決を求めるものであります。どうぞよろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第80号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の17ページを御覧ください。

議案第80号竹原市手数料条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の手数料の表示に関する政令の一部が改正され、本籍地以外での戸籍謄本等の交付などの新たな事務に係る手数料の標準額が定められたことを踏まえ、当該事務に係る手数料を定めるものであります。

改正の内容につきましては、本籍地以外の戸籍謄本の交付事務について、戸籍謄本1通につき450円を徴収することとするなど、政令で定められた標準額と同等の額を手数料として定めるものであります。どうぞよろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第81号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の18ページを御覧ください。

議案第81号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第6号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の対策経費を追加するほか、その他事業について予算計上をするものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

商工費においては、商工業振興対策に要する経費として、中小企業者等燃料費等高騰対策支援金など2,228万円、観光宣伝に要する経費として観光施設改修事業補助金173万円、電子マネー活用事業に要する経費として、電子マネーポイント還元事業委託料4,763万7,000円、合わせて7,164万7,000円を追加計上しております。

教育費においては、学校給食運営に要する経費として学校給食費負担軽減補助金616万5,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金5,710万4,000円、県支出金1,114万円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金956万8,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ7,781万2,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ161億3,511万1,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

商工費においては、中小企業者等燃料費等高騰対策支援金事業及び電子マネーを活用した消費喚起事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

教育費においては、学校給食費負担軽減事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております3件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第2、議案第79号財産の無償譲渡についてから日程第4、議案第81号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第6号）までの3件につきましては、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、この後、直ちに民生都市建設委員会、終了後、直ちに総務文教委員会の審査をそれぞれお願いし、12月22日午前9時から議会運営委員会、午前10時から本会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後2時02分 散会